



第9回
世人研究
ふらっと
プロジェクト

Kyoto Human Rights Research Institute



©映画「新・あつい壁」製作・上映実行委員会

裁判と人権

「何が変わったのか、何が変わらないのか」

映画「新・あつい壁」は、あるハンセン病患者が証拠不十分なまま逮捕され、ハンセン病であるがゆえに差別的な裁判を受け、その結果、1962年に死刑が執行された「菊池事件」を取り上げた映画です。

この1月には、遺族が行った再審請求が棄却されました。

60年以上の時の流れのなかで、「何が変わったのか、何が変わらないのか」

ハンセン病であることを理由に、「法の下での平等」が守られなかった事件の映画を通して、人権が守られることの大切さ・難しさを考えます。

イベント

●ミニ解説 坂元茂樹 (当センター理事長・所長、神戸大学名誉教授)

●映画の上映

新・あつい壁

— 6月17日(水)~30日(火)までハンセン病・再審制度関連書籍展示 —
(土日除く)

日時 2026年 6月17日(水) 午後2時~4時30分

場所 世界人権問題研究センター 多目的スペース

定員 60名 参加料 **無料** (先着順・事前申込制。空きがあれば当日参加可)

申込方法 インターネット・電話・FAXからお申し込みください。



『菊池事件』から再審制度を考える

インターネット
申込み



<https://khrri.or.jp/2025-furatto9.html>

公益財団法人 世界人権問題研究センター

〒600-8206 京都市下京区下之町 57 番地 1 京都市立芸術大学内 A 棟 7 階

Tel. 075-585-5897 Fax. 075-585-5898

E-mail: jinken@khrri.or.jp URL: <https://khrri.or.jp>

協力：京都弁護士会



第9回
世人研究
ふらっと
プロジェクト

Kyoto Human Rights Research Institute

裁判と人権



● ミニ解説 午後2時～2時30分

坂元茂樹 (さかもと しげき)

公財団法人世界人権問題研究センター 理事長・所長
公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長
神戸大学名誉教授

一般財団法人国際法学会代表理事、国際人権法学会理事長、日本海洋政策学会会長、日本海洋法研究会会長を歴任。また、国際人権理事会諮問委員会委員(2008～2013年)を務め、2010年国連総会で採択された「ハンセン病患者・回復者に対する差別撤廃のための原則とガイドライン」の特別報告者を務めた。

2025年3月に報告書が取りまとめられた「ハンセン病問題に係る全国的な意識調査検討会」の座長を務めた。

● 映画の上映 2時40分～4時30分

新・あつい壁 差別と偏見の向こうに 若者が見た真実とは

まだ駆け出しのフリー・ルポライター卓也は取材で知り合ったホームレスの男・友田から、55年前に熊本で起こった殺人事件を聞かされた。

これを取材すればいい記事になると思った卓也は知り合いの雑誌編集長福島に掛け合うが、自費で取材しろと相手にしてくれない。あきらめきれない卓也は、友田の手がかりに少しずつ調べはじめる。それは、ハンセン病患者が犯人とされた事件だった。卓也は熊本行きを決意する。

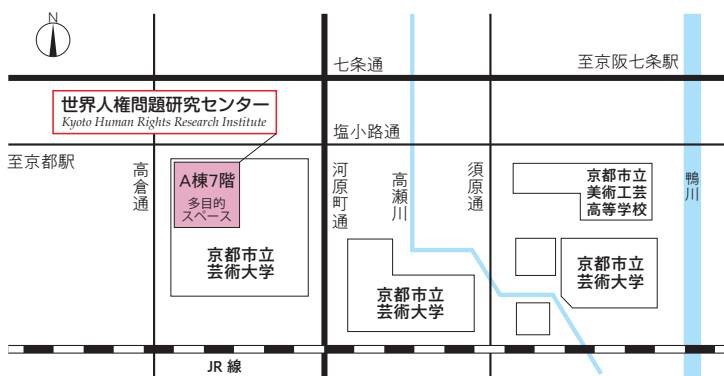
国立ハンセン病療養所菊池恵楓園に自治会を訪れた卓也は、当時のことに詳しい増井と佐伯から、事件や裁判についての詳細な話を聞く。それは、聞けば聞くほど、犯人とされ死刑になった男・勇吉の無実を思わないではいられない話ばかりだった。さらに卓也は、勇吉の最後の教諭師として関わった牧師・坂上から、その裁判に直接関わった書記官の証言として「勇吉さんをボロ雑巾のように死に追いやった」という話を聞く。そこにあった真実とは何か…



『菊池事件』から再審制度を考える

財団の概要

設立 1994(平成6)年11月22日(文部大臣許可)
※2012年4月1日 公益財団法人(内閣総理大臣認定)に移行
開所 1994(平成6)年12月1日
設立の目的 平安建都1200年を記念して、京都の歴史と伝統、特に学術を初めとする文化の蓄積を基礎に、人権問題について広く世界的視野に立った総合的な調査、研究を行い、この問題に関しての広範な学問分野での交流や国内、国外の研究機関及び研究者との連携、交流を推進し、国の内外にわたる人権問題に係る学術、研究の振興に寄与することを目的とします。



アクセス

- JR・地下鉄・近鉄電車「京都駅」から徒歩約6分
- 市バス「塩小路高倉・京都市立芸術大学前」下車すぐ
- 京阪電車「七条駅」から徒歩約8分